

請願 第8号

受付 平成28年11月21日

付託 省略

取手市の手数料・使用料の料金見直しに関する公聴会開催を求める請願書

紹介議員 池田 慈

・請願趣旨

本来、議員さん達が決定する権限のある取手市の手数料や使用料値上げの件が、あたかも決定事項の如く出回っていることに、驚きと憤りを持たれている議員さんも多いことかと思われま

す。今回の多岐に亘る値上げ案は、市民に直接、影響を及ぼすことが多いのです。

今、まさに格差社会が問われているなかで、公共のスポーツ施設の役割、公民館での文化行事や文化的活動の役割が、問われている時はないと思います。一人ひとりの市民が生き生きと暮らせる取手が求められているのではないのでしょうか。

市民は、税金でどんなことをしてほしいと願っているのでしょうか。議員に何を託しているのでしょうか。是非、税金を払っている市民の声、利用者としての声を直接聞いてほしいと思います。

住み続けたい取手、住んでみたい取手、全国的にも注目されるような魅力的な取手市となりますことを日々願っている市民がいるのです。その声を聞いて頂きたく公聴会を請願致します。

・請願事項

一、平成28年12月定例市議会への上程が予定される、取手市手数料・使用料の料金見直しに関する条例の審査に当たり、地方自治法115条2及び取手市議会会議規則第78条～83条及び委員会条例23条～28条に基づく公聴会を開催すること。

以上、地方自治法第124条に基づき請願します。

2016年11月21日

請願者代表

住 所 茨城県取手市戸頭6-7-20

氏 名 雫の会

森下 春江 ほか314人

取手市議会議長 佐藤 清 殿